

○NHK

高齢者医療費 引き上げ検討へ^{10月27日 4時21分}

厚生労働省は、暫定的に原則1割となっている、70歳から74歳の医療費の窓口負担について、法律で決められている本来の2割負担に引き上げるよう検討する案を、26日に開かれた社会保障審議会の部会に示しました。

70歳から74歳までの医療費の窓口負担は、法律では2割にすることになっていますが、高齢者の負担軽減を図るため、暫定的に1割に据え置かれています。しかし、毎年およそ2000億円の国費負担が生じていることから、厚生労働省は、高齢者の医療費が増加している中で、応分の負担を求める必要があるとしています。これを受けて、厚生労働省は、後期高齢者医療制度を廃止したあと、70歳になった人から順次、本来の2割に引き上げる案を有識者会議でまとめ、26日に開かれた社会保障審議会の部会で示しました。これに対して、委員からは「法律にのっとって運用すべきだ」とか、「高齢者医療を支える現役世代に負担を求めているなかで、1割負担のままでは限界がある」などとして、窓口負担の引き上げに賛成する意見が出されました。その一方で、「日本の医療費の自己負担率は、ほかの先進国と比べて高い」とか、「十分な医療を受けられるようにする必要がある」などとして、1割負担の継続を求める意見も出されました。審議会では、年内をめどに結論をまとめる方針です。

○産経ニュース

70～74歳の医療費2割負担に 市販類似薬全額自己負担も 厚労省提案^{2011.10.26 22:30}

厚生労働省は26日、70～74歳の医療費窓口負担について現行の1割から2割に引き上げる案を社会保障審議会医療保険部会に提示した。かぜ薬や湿布薬など市販薬と類似する医薬品を医療機関が処方した場合、公的医療保険の適用外として全額を患者の自己負担とする案も示した。ただ、70～74歳の自己負担を2割に引き上げる案には民主党内に反対論が強く、実現するかは不透明だ。

2割負担への引き上げについては、新たに70歳になる人から順次適用し、5年間で完全移行させる。

70～74歳の2割負担は平成18年に成立した医療制度改革法に盛り込まれたが、自公政権が翌年の参院選で敗北したため実施を凍結した。その後の政権も特例措置を継続しており、実施予定の20年から3年間1割負担に据え置かれたままだ。

政府は、1割負担維持のため毎年約2千億円の税金を投入している。厚労省は高齢化で悪化する医療保険財政の立て直しには特例措置の撤廃が必要としており、25年度からの実施を目指している。市販品類似薬の全額自己負担も医療給付費を抑える狙いがある。

2割負担案は、政府与党による6月の「社会保障と税の一体改革」議論の中で浮上。しかし、民主党の調査会で反対論が相次ぎ、最終案で「自己負担割合の見直し」との表現に後退した経緯がある。

現在の医療費の窓口負担は69歳以下が3割（乳幼児は2割）、70歳以上は1割（現役並み所得者は3割）。

○読売新聞

70～74歳、病院窓口「2割負担」案検討へ

70～74歳の高齢者が医療機関にかかった場合の窓口負担について、厚生労働省は25日、現行の1割負担を2割負担とする方向で検討に入った。

26日の社会保障審議会(厚労相の諮問機関)の医療保険部会で「2割負担」案を示す方針だ。

70～74歳の2割負担は、医療制度改革関連法で2008年4月から実施することになっていたが、当時の自公政権が07年参院選の敗北を受け、実施を凍結。1割負担に軽減した状態が現在まで続き、政府が毎年の予算から約2000億円を補充している。

民主党政権になり、2割負担に戻す案は、政府・与党が6月に決めた社会保障・税一体改革案の当初案に盛り込まれた。だが、民主党の調査会で「有権者の反発を招く」との反対があり、最終案で「自己負担割合の見直し」とぼかされた。

2割負担案が実現しても、69歳まで3割負担の人が70歳に達するときから2割負担とするため、現在、70歳以上の高齢者の負担が増えることにはならない。

(2011年10月26日10時11分 読売新聞)

○2011年10月27日(木)「しんぶん赤旗」

70～74歳患者負担 倍に 厚労省提案 薬の全額負担も

厚生労働省は26日の社会保障審議会医療保険部会で、70～74歳の患者負担を、かかった医療費の1割(現行)から2割に倍増する案を示しました。また、医師が処方する薬の患者負担(現行は現役世代3割)について、市販品に似た薬がある場合は保険外(全額自己負担)とする案を示しました。

70～74歳の患者負担については、特定の時期に70歳になる人から順次2割負担へ引き上げ、5年かけて70～74歳の全員を2割負担にする計画です(「現役並み所得者」は現在も3割)。引き上げの開始時期は明示しませんでした。

70～74歳の患者負担増は2006年に小泉内閣によって医療改悪法に盛り込まれました。08年の後期高齢者医療制度導入と同時に実施する予定でしたが、国民の反発で福田内閣が凍結。毎年、約2000億円の国費を投入し1割負担に据え置いてきました。2割への引き上げは、自公政権でさえやれなかった改悪です。

薬の保険外しについては、薬の有用度に応じて患者の負担割合を変える例や、処方される薬の種類の数によって患者負担を増やす例も示しました。委員からは「国民の理解をえることは難しい」との反対意見が続出しました。

○日刊スポーツ

高齢者の医療負担 2割案浮上

厚生労働相の諮問機関、社会保障審議会医療保険部会は26日、70～74歳の高齢者が医療機関の窓口で支払う自己負担の割合を現行の1割から2割に引き上げる案を議論した。

70～74歳の自己負担割合は、2006年に成立した医療制度改革関連法で08年4月から2割とされたが、07年夏の参院選で当時与党だった自民党が大敗したことなどを受けて、1割負担のまま凍結されている。仮に引き上げが直ちに実施されれば、窓口負担が現在の2倍になるだけに政府、民主党内にも慎重論があり、実現するかどうかは不透明だ。

民主党政権は政権交代後、後期高齢者医療制度の廃止を掲げたマニフェスト(政権公約)に沿って、75歳以上の高齢者も現役世代と同じ保険に加入する新たな制度案をまとめた。その中で、新制度の施行後、70歳に達した人から段階的に2割負担とすることも盛り込まれた。

また、社会保障と税の一体改革でも、高齢者医療制度の見直しの一環として、自己負担割合の見直しが明記された。

70～74歳の窓口負担凍結には毎年約2千億円の国費が投入されており、厚労省と財務省は予算編成過程で検討するとしている。(共同) [2011年10月26日17時28分]